

もくじ

品川区学事制度審議会答申…………… 1~3
 プレミアム付き品川区共通商品券 事前申込 …… 8

4月11日に
 人権・同和問題特集号も
 発行しています

〒140-8715 品川区広町2-1-36 代表番号 ☎3777-1111 広報広聴課 ☎5742-6644 Fax5742-6870 <http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/>

地域とともに9年間の一貫教育を推進するための 教育環境の整備に向けて

品川区学事制度審議会 答申

近年、就学人口の急増や義務教育学校*1の設置など、区立学校を取り巻く環境が大きく変化しています。区では28年秋に「品川区学事制度審議会」を設置し、審議会ではこれからの教育環境のあり方について精力的に検討を重ねてきました。29年9月には「中間答申」がまとめられ、パブリックコメントで寄せられたご意見も参考に、それぞれの課題についてさらに検討が行われました。このたび最終的な審議結果が答申されたので、その概要をお知らせします。



中島教育長(左)に答申する品川区学事制度審議会・名和田委員長(右)

《品川区学事制度審議会とは》

区立学校の教育に関する制度や環境について、幅広い観点から調査・検討するために設置された機関。教育長の諮問に応じて審議し、その結果を答申します。委員は学識経験者、町会・自治会長、PTA代表、学校関係者、校長で構成されます。

審議会への諮問内容

- ① 区立学校の学区域
- ② 学校選択制
- ③ 学校種*2
- ④ 学校規模
- ⑤ 区立学校の配置バランス
- ⑥ 学校改築

*1 義務教育学校とは…小学校や中学校と並ぶ学校種のひとつで、小・中学校の課程を一体化した9年制の新しい学校です。区では28年4月に施設一体型小中一貫校6校を「義務教育学校」として新たに設置しました。義務教育学校では、小学校段階に相当する6年を「前期課程」、中学校段階に相当する3年を「後期課程」に区分します

*2 学校種とは…小学校、中学校などの学校の種類

*3 三校種体制とは…小・中・義務教育学校の3つの学校種で行う区の教育体制

品川教育の取り組みの3つの柱と それを支える教育環境の整備

三校種体制*3
 での特色ある
 学校教育の展開

義務教育学校
 の設置

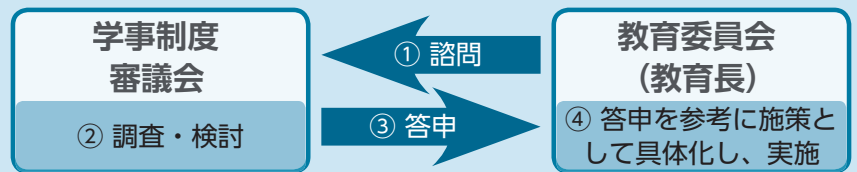
9年間一貫した
 カリキュラム

品川区立学校教育
 要領の策定

地域とともに
 ある学校づくり

品川コミュニティ・
 スクールの推進

教育環境の整備！学事制度(学区域や学校選択制)などの調査・検討、施策への反映



審議会の答申の概要は2・3ページで紹介いたします

問い合わせ/学務課学校制度担当 (☎5742-6046 Fax5742-0180)

10%お得な
**プレミアム付
 品川区共通商品券**
 発行総額 3億3,000万円

購入は**事前申込制**となります

本チラシの【専用応募ハガキ】でご応募ください。

当選ハガキがないと、
 並んでも買えません!!

応募受付期間: 平成30年4月11日(水)~4月23日(月) 応募
 引換期間: 【一次販売】平成30年5月11日(金)~5月21日(月)
 【二次販売】平成30年6月1日(金)~6月8日(金) ※一次販売で売れ残りがある場合のみ

応募金額: 1冊(5,500円分 500円券11枚) ¥5,000円で販売いたします。
 平成30年5月11日(金)~平成30年9月30日(日) ※抽選開始日と抽選結果はご利用できません。

購入人数: 各一人様8冊(4万円)まで(総額4万円)
 ※各一人様1回の応募のみ有効となります。(2回目以降は無効)

購入対象: 品川区内在住・在勤を問わず、どなたでも購入できます。※抽選結果が当選の場合は抽選結果通知書を送付いたします。

商品券を利用できるお店: 品川区内の約2,000か所(※抽選結果が当選した店舗のみ) ※抽選結果が当選した店舗は抽選結果通知書を送付いたします。

商品券を利用できない商品など: 抽選結果が当選した店舗の抽選結果通知書に記載されている商品のみです。抽選結果が当選した店舗の抽選結果通知書に記載されていない商品は利用できません。

※抽選結果が当選した店舗は、抽選結果通知書に記載されている店舗です。抽選結果が当選した店舗は抽選結果通知書を送付いたします。

10%お得なプレミアム付き 品川区共通商品券 事前申込の受付が始まります!

応募受付期間 4月11日(水)~23日(月) (必着)

引換期間 5月11日(金)~21日(月) **引換場所** 区内郵便局 品川区商店街連合会事務局

詳しくは8ページ
 で紹介します

品川区学事制度審議会答申の概要

1 区立学校の学区域

●現状・課題

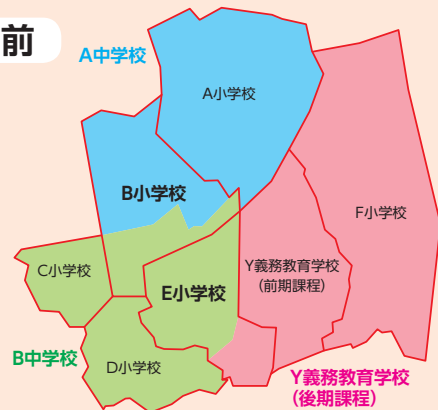
- 小学校・義務教育学校(前期課程)の学区域が複数の中学校・義務教育学校(後期課程)の学区域に分かれているところがあり、小・中学校などの間で連携を図りづらい状況があります。
- 就学人口急増地域の区立学校の受け入れ体制を整える必要があります。

●審議会の考え方

- 義務教育9年間の一貫教育をさらに推進するために、各中学校・義務教育学校と連携する小学校を設定してグループ化し、その小学校の学区域が全て収まるように中学校・義務教育学校(後期課程)の学区域を見直すことが適当です。
- 就学人口の急増などにより施設の受け入れが困難な場合などには、小学校・義務教育学校(前期課程)の学区域を必要最小限の範囲で見直すこともありうるものと考えます。

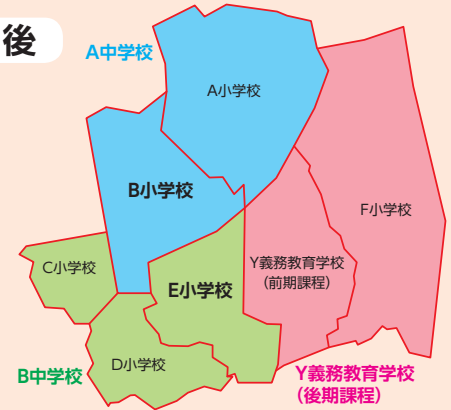
学区域の見直しの考え方

見直し前



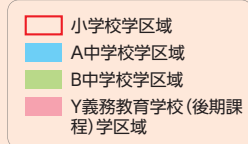
B 小学校は A 中学校と B 中学校に、E 小学校は B 中学校と Y 義務教育学校(後期課程)に分かれている

見直し後

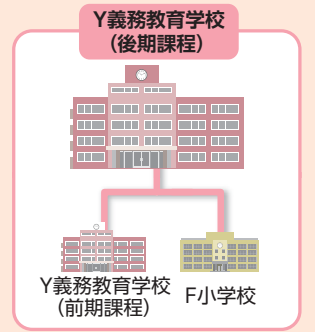
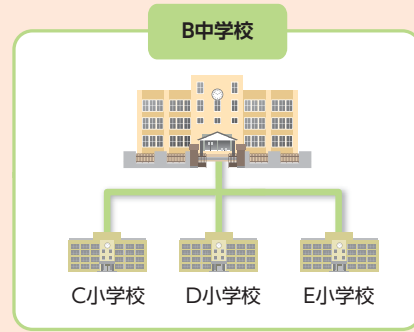
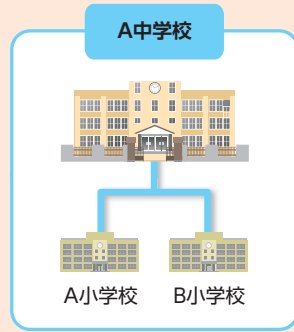


B 小学校は A 中学校に、E 小学校は B 中学校に全て収まるようにする

中学校・義務教育学校(後期課程)の学区域を見直し
※小学校の学区域は原則として変更しない



同じ小学校から進学する中学校・義務教育学校(後期課程)が複数に分かれないように学区域を見直し、ひとつの中学校・義務教育学校と複数の小学校からなるグループを構築することで、グループ内の学校間の連携を深めながら一貫教育をさらに推進する体制が整います。



2 学校選択制

●現状・課題

- 保護者からの評価は高く、特色ある学校づくりなどの成果も表れています。
- 東日本大震災を機に災害時などの安全に対する意識が高まり、遠距離通学に対して不安を感じるとの声があります。
- 学校選択時に抽選となる学校が近年増えています。
- 地域と子どもたちとのつながりなどが薄れるのではないかと懸念する声があります。

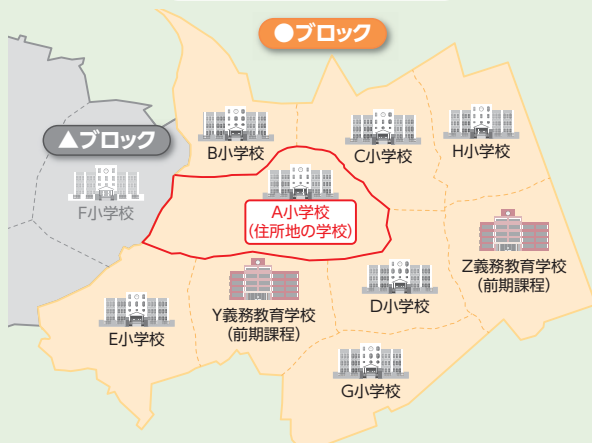
●審議会の考え方

- 小学校・義務教育学校(前期課程)の学校選択は、地域とともにある学校づくりをより一層推進していくため、ブロック内からの選択を廃止して、住所地の学校と隣り合う(隣接)学区域の学校から選択できる仕組みにすることが適当です。
- 住所地や隣接学区域に義務教育学校がない場合でも、必ず小学校と義務教育学校のいずれかを選べるような仕組みにすることが適当です。
- 中学校の学校選択は、これまでどおり区内全域から自由に選択できる仕組みが適当です。そのうえで、一貫教育の効果をより高めるため、抽選の際に優先順位を設定するなど、運用面で一段と工夫を凝らすことが重要です。

品川区の学校選択制は、学区域の児童・生徒を受け入れた後、余裕がある場合に他の学区域からも受け入れる制度で、12年度から実施しています。現在、小学校は区内を4ブロックに分け住んでいる学区域が属するブロック内から、義務教育学校と中学校は区内全域から学校を選択することができます。

小学校・義務教育学校(前期課程)の学校選択制見直しの考え方

見直し前



住所地のA小学校以外に●ブロック内のB、C、D、E、G、Hの小学校6校とY、Zを含む区内全ての義務教育学校(前期課程)6校を選べる

見直し後



住所地のA小学校以外に隣接するB、C、D、E、Fの小学校5校とY義務教育学校(前期課程)1校を選べる

品川区学事制度審議会は28年10月から30年3月までの約1年半、未来を担う子どもたちのため、真剣な議論を重ねてきました。この答申は、区がめざす教育の基盤となる制度や環境の今後の基本的なあり方について提言するものです。

問い合わせ／学務課学校制度担当（☎5742-6046 Fax5742-0180）

3

三校種体制 (学校種)

●現状・課題

- 義務教育学校の設置に伴い、小・中学校を含めた学校種ごとの学事制度(学区・学校選択制など)の考え方を整理する必要があります。

●審議会の考え方

- 小・中・義務教育学校それぞれの学校種ならではの特色を生かした教育の展開が重要です。
- 学区のグループ化や学校選択制の取り扱いにおいては、義務教育学校についても、小・中学校と同様とすることが適当です。

4

学校規模

●現状・課題

- 小学校は小規模から大規模まで様々な規模の学校が存在しています。
- 中学校は小規模校、義務教育学校は大規模校が多くなっています。

●審議会の考え方

- 学校規模ごとにメリットや課題がありますが、それぞれの特徴を生かしていくことが重要です。
- 極端に小規模な状態や大規模な状態が長い間継続し、教育上や学校運営上支障がある場合には、学校支援策をはじめ、様々な対応策を考える検討機関の立ち上げなどの具体策も必要です。

5

学校配置の 地域バランス

●現状・課題

- 地域によって学校数や小・中・義務教育学校の配置に偏りがあります。

●審議会の考え方

- 学校の整備にあたっては、就学人口の動きや学校改築など様々な要因を踏まえ、小・中・義務教育学校を区内にバランス良く配置することが重要です。

6

学校改築

●現状・課題

- 校舎の老朽化が進んでいます。
- 就学人口の急増や立地特有の問題(例：擁壁の安全確保)などへの対応が必要になります。

●審議会の考え方

- 学校改築は老朽化への計画的な対応とともに、就学人口の急増などに対し迅速で柔軟な対応が必要です。
- 校舎の基本的な構造体を残して補強する長寿命化や複合施設化、将来の他施設としての利用なども検討する必要があります。



パブリックコメントでいただいた主なご意見と区の考え方

27人の方から100件のご意見をいただきました。

主なご意見	区の考え方
学校選択制により学校・子どもたちと地域とのつながりが希薄になっているのではないかと。	学校選択制は、学校どうし切磋琢磨することで特色ある教育活動や地域に開かれた学校づくりが進むという効果をあげています。今後も地域との結びつきが一層強まる制度となるよう検討していきます。
学区の見直しによる小学校と中学校（義務教育学校）のグループ化の考え方に賛成です。	審議会の答申を踏まえ、地域と学校との結びつきを強め、一貫教育の一層の充実につながるような学区のあり方を検討していきます。
小規模校に対する取り組みについて、どのように考えているのか。	小規模校においても、その特色を生かした教育に取り組んでいます。区では小規模状態から生じる課題への様々な支援をはじめ、今後も引き続き教育環境の整備に努めていきます。
大規模なマンション建設などによる年少人口増加について、将来的に教室が足りなくならないよう検討してほしい。	常に最新の人口動向を把握し、教室が不足することのないよう適切な対策を講じていきます。

パブリックコメントにご意見をお寄せいただきありがとうございました

「品川区学事制度審議会答申」の全文、お寄せいただいたご意見の概要と区の考え方は、学務課（第二庁舎7階）、区政資料コーナー（第三庁舎3階）、教育総合支援センター（西五反田6-5-1）、図書館、区ホームページでご覧いただけます。

品川区の教育施策への反映

今後、答申の内容を参考に教育委員会が具体的な制度の見直し作業を進めます。関係する方々のご理解を得ながら、早期に新たな制度として実現できるよう取り組んでいきます。

情報ファイル

☎140-8715 広町2-1-36(第二庁舎6階)
●文化観光課 Fax5742-6893
 ●文化振興係 ☎5742-6836
 ●生涯学習係 ☎5742-6837
●スポーツ推進課 Fax5742-6585
 ●地域スポーツ推進係 ☎5742-6838

●品川区スポーツ協会・総合体育館
 ☎141-0022 東五反田2-11-2
 ☎3449-4400
 Fax3449-4401
 受付時間:午前9時～午後7時
 ※土・日曜日、祝日は午後5時まで。

●戸越体育館
 ☎142-0042
 豊町2-1-17
 ☎3781-6600
 Fax3781-6699

キッズクラブ

親子で楽しく月1バドミントン教室

日4月21日～31年2月16日の第3土曜日
 午後6時30分～8時30分
人小学生以上のお子さんと保護者
¥1回100円(保険料込)
 運営/立会地区スポ・レク推進委員会
場当日、運動のできる服装で上履き・タオル・飲み物を持って、**直接**立会小学校(東大井4-15-9)へ
問スポーツ推進課地域スポーツ推進係

親子で楽しく防災体験をしよう!

日4月22日(日)、5月6日(日)・20日(日)・27日(日)
 午前10時～11時40分
内「水消火器での当てゲーム」「防災カルタで遊ぼう」「無線機で通信ゲーム」など
 ※開催日ごとに内容が異なります。詳しくはしながわ防災体験館へお問い合わせください。
人小学生までのお子さんと保護者各10組20人(先着)
 ※参加したお子さんに防災啓発品をプレゼントします。
場申各日2日前までに、電話か**直接**しながわ防災体験館(第二庁舎2階☎5742-9098)へ
問防災課(☎5742-6696 Fax3777-1181)

ひとり親家庭 親子バーベキュー

日5月13日(日)午前10時30分～午後2時
 ※現地集合・解散。 ※雨天時は5月20日(日)。
場しながわ区民公園デイキャンプ場(勝島3-2-2)
人親子50人(先着)
¥中学生以上1,500円、小学生500円
 主催/品川区ひとり親家庭福祉協議会
申日4月17日(火)までに、電話で子ども家庭支援課ひとり親相談担当(☎5742-6589 Fax5742-6387)へ

第1期親子体操教室

日5月10日～6月28日の木曜日(全8回)
コース・対象・時間
 ①パンダ(平成25年4月2日～27年4月1日生まれ)＝午前9時15分～10時15分
 ②コアラ(平成27年4月2日～28年4月1日生まれ)＝午前10時30分～11時30分
内マット、トランポリン、ボール、リトミックほか
人各50組(抽選)
¥各3,680円(保険料込)
場申日4月19日(木)までに、**往復はがき**で教室名、コース、住所、電話番号、親子の氏名(ふりがな)、お子さんの生年月日・性別を戸越体育館へ

第10回区長杯こども将棋大会

初心者の方もご参加ください。
日5月13日(日)午前10時から
 ※受け付けは午前9時30分から。
場中小企業センター(西品川1-28-3)
対戦方法/リーグ戦
人区内在住か在学中、中学生以下のお子さん
申日4月25日(水)までに、**往復はがき**に「こども将棋大会」とし、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、棋力(段・級の自己申告)、在学の方は学校名を文化観光課文化振興係へ

環境学習講座「気象おもしろ実験と雨量計作り」

ペットボトルを使って雲を作ったり、高い山に登った時のお菓子の袋の変化などの実験をします。
日5月13日(日)午後2時～4時
場こみゆにていぷらざ八潮(八潮5-9-11)
講師/大島正幸(気象予報士)

小学4～6年生20人(抽選)

申日4月25日(水)までに、**往復はがき**で講座名、参加者の住所・氏名・学年・電話番号を環境情報活動センター(☎140-0003八潮5-9-11 ☎Fax5755-2200)へ ※HPshinagawa-eco.jp/からも申し込みます。

ひとり親家庭学習支援事業「ぐんぐんスクール」

①通年コース

日程(全20回・土曜日)	会場
6/9・23、7/14・28、8/4・18・25、9/8・29、10/13・27、11/10・17、12/8・15、31年1/12・26、2/9・23、3/9	平塚橋うゆうプラザ(西中延1-2-8)
※時間は午後2時～4時	

②夏期・冬期集中コース

日程	会場
夏期(全6回) 8/9(木)・10(金)・11(祝)・13(月)・14(火)・17(金)	男女共同参画センター(東大井5-18-1きゅりあん3階)
冬期(全4回) 12/25(火)・26(水)・27(木)、31年1/5(土)	
※時間は午前10時30分～午後4時	

共通

内社会人や学生ボランティアによる個別型学習指導
人区内在住のひとり親家庭のお子さん①小学5・6年生10人、中学・高校生30人②中学・高校生30人(先着)
持ち物/学習したい教材、筆記用具
申日4月16日(月)～5月19日(土)に、電話かFAX、Eメールで番号、住所、氏名、電話番号、学年、保護者氏名をキッズドア(☎070-6455-2480 Fax5244-9991 電子gungun@kidsdoor.net)へ
問子ども家庭支援課ひとり親相談担当(☎5742-6589 Fax5742-6387)

品川区文化スポーツかがやき顕彰

文化芸術・スポーツ活動の顕彰制度

対象となる方の主な活動拠点となる施設や学校(在学・卒業)などに掲げる横断幕や懸垂幕を作製し、区ホームページなどでお知らせします。
推薦書/随時受け付け ※文化観光課(第二庁舎6階)で配布します。区ホームページからダウンロードもできます。

対象/区内在住・在勤・在学中、主たる活動の拠点が区内にある個人や団体に次にあてはまる方
中学生以下: 官公庁かこれに準じる団体などが主催する「都内規模の大会で優勝」した場合、**高校生以上**: 官公庁かこれに準じる団体などが主催する「全国的な規模の大会に出場」が決定した場合か「入賞以上の成績」を収めた場合 ※事前に予選や選抜などが行われない競技会や民間企業などが主催するイベント的要素の高い大会などについては対象外です。

健康ガイド

品川保健センター ☎140-0001 北品川3-11-22 ☎3474-2225 Fax3474-2034

大井保健センター ☎140-0014 大井2-27-20 ☎3772-2666 Fax3772-2570

荏原保健センター ☎142-0063 荏原2-9-6 ☎3788-7016 Fax3788-7900

応急診療所

行く前に必ず電話連絡を。健康保険証を忘れずに!

内=内科 小=小児科 歯=歯科 骨=接骨 薬=薬局

小児平日夜間/午後8時～午後11時(受付は午後10時30分で終了)		
月～金曜日	小 品川区こども夜間救急室 ※外傷は対応できません	旗の台1-5-8 ☎3784-8181 昭和大病院中央棟4階
休日昼間・夜間/午前9時～午後10時(受付は午後9時30分で終了)		
4月15日(日)	内小 品川区医師会休日診療所	北品川3-7-25 ☎3450-7650
	内小 荏原医師会休日診療所	中延2-6-5 ☎3783-2355
	薬 品川薬剤師会薬局	北品川3-11-16 ☎3471-2383
	薬 荏原休日応急薬局	中延2-4-2 ☎6909-7111
休日昼間/午前9時～午後5時(受付は午後4時30分で終了)		
4月15日(日)	内小 ふじいクリニック	西大井4-15-4 ☎5718-1417
	歯 轟歯科医院	南大井6-19-16 ☎3762-7020
	歯 鈴木歯科クリニック	豊町6-5-5 ☎3785-7764
	骨 篠原接骨院	西大井2-4-19 ☎3775-2407
	骨 せきね接骨院	戸越5-19-12 ☎3784-2161
土曜日夜間/午後5時～午後10時(受付は午後9時30分で終了)		
4月14日(土)	小 品川区こども夜間救急室 ※外傷は対応できません	旗の台1-5-8 ☎3784-8181 昭和大病院中央棟4階

※重病の方は119番をご利用ください。 ※受付時間にご注意ください。

お子さんの急な病気に困ったら

●小児救急電話相談 ☎#8000 IP電話などは☎5285-8898
 月～金曜日/午後6時～午後11時 土・日曜日、祝日/午前9時～午後11時

医療機関の24時間案内

●東京都保健医療情報センター(ひまわり) ●救急相談センター(救急車を呼ぶのを迷ったら)
 ☎5272-0303 Fax5285-8080 ☎#7119 IP電話などは☎3212-2323

二人で子育て(両親学級)

会場	日時
①品川保健センター	6/17(日) 9:30～12:30
	13:30～16:30
②荏原保健センター	6/ 2(土) 9:30～12:30
	13:30～16:30
③大井保健センター	6/ 9(土) 10:00～12:40
	14:00～16:40

内もく浴実習、講義「赤ちゃんとの生活」、マタニティリラクゼーションほか
人区内在住で、初めての出産を控えた妊娠22週以降のカップル①②各回24組③各回16組(選考)
申日5月10日(木)までに、**往復はがき**に「二人で子育て」とし、希望日時(第3希望まで)、2人の住所・氏名・電話番号・Eメールアドレス、出産予定日をポピンズ品川区係(☎150-0012渋谷区広尾5-6-6広尾プラザ5階)へ
 ●区ホームページ⇒「子ども・教育」⇒「妊娠・出産」⇒「妊娠中のサービス」⇒「二人で子育て(両親学級)土日開催」からも申し込みます。
場品川保健センター☎3474-2225 荏原保健センター☎3788-7016 大井保健センター☎3772-2666

母乳相談

母乳の飲ませ方や母乳育児のポイントについて、助産師の話を聞きます。
日5月17日(木)午後3時10分～4時10分
人おおむね1・2カ月児の母親20人(先着)
場申日4月17日(火)から、電話で品川保健センター☎3474-2903へ

ママのリフレッシュタイム(第1クール)

電子

植物療法やヨガロマ、ハーブの楽しみ方、食育勉強会などを通じて、子育て中のママにリラックス・リフレッシュしてもらう講座です。
日5月11日(金)・17日(木)・25日(金)、6月1日(金)午前10時～11時30分(全4回)
場平塚橋うゆうプラザ(西中延1-2-8)
講師/栗原冬子(ライフスタイルデザイナー)ほか
人区内在住か在勤で、小学生以下のお子さんがある母親30人(抽選)
 ※託児なし。お子さんの同伴不可。
¥2,500円(材料費・食材費など)
申日4月25日(水)までに、**往復はがき**で講座名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、Eメールアドレスを子ども育成課庶務係(☎140-8715品川区役所☎5742-6692 Fax5742-6351)へ

お知らせ**特別区立幼稚園教員採用候補者の募集**

職種／教員（幼稚園）
勤務地／特別区の区立幼稚園（大田区・足立区を除く）
▲幼稚園教諭普通免許状を有し（31年4月1日までに取得見込みも可）、昭和59年4月2日以降に出生した者
第1次選考（筆記試験）／6月24日（日）
申込書記布場所／特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局、品川区指導課（第二庁舎7階）
■5月2日（水）（消印有効）までに、申込書を特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局人事企画課採用選考担当（☎102-0072千代田区飯田橋3-5-1東京区政会館17階）へ郵送か、5月7日（月）・8日（火）に持参
※詳しくはHP www.tokyo23city.or.jp/ をご覧ください。
☎同事務局人事企画課 ☎5210-9751 品川区指導課（☎5742-6831 Fax5742-6892）

障害者福祉手当を支給します

4月20日（金）頃受給者の口座に振り込みます。対象となる方で申請をしていない方はお問い合わせください。なお、申請時に65歳以上の方は対象になりません。※振込通知は年に一度、4月期にのみ送付。
▲次のいずれかにあてはまる方
○身体障害者手帳1～3級
○愛の手帳1～4度
○脳性まひ・進行性筋萎縮症
○戦傷病者手帳特別項症～第4項症
○規則に定める特殊疾病に罹患している
○精神の障害により1級の障害基礎年金などを受給している
※児童育成手当（障害手当）にあてはまる方、障害者支援施設や特別養護老人ホームなどの施設に入所している方は対象になりません。
※所得制限額（扶養のない方で3,604,000円）を超えている方は対象になりません。
※所得超過により対象でなくなった方も、翌年度以降の所得が制限基準内になれば再び申請できる場合があります。
☎障害者福祉課障害者福祉係（☎5742-6707 Fax3775-2000）

特別区立幼稚園妊娠出産休暇・育児休業補助教員採用候補者の募集

職種／臨時的任用教員（幼稚園）
勤務地／特別区の区立幼稚園（大田区・足立区を除く）
▲幼稚園教諭普通免許状を現に有し、国公私立幼稚園の正規任用教員として1年以上、国公私立幼保連携型認定こども園において満3歳以上を担当する正規任用保育教諭として1年以上、または特別区の区立幼稚園の臨時的任用教員が学級を専任する非常勤講師として通算12カ月以上の勤務実績があり、昭和33年4月2日以降に出生した方
選考方法／書類選考、面接
※面接は、新規応募者と特別区立幼稚園の臨時的任用教員として最近5年間に勤務実績のない方が対象。
申込書記布場所／特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局、品川区指導課（第二庁舎7階）
■6月4日（月）・5日（火）に、申込書を特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局人事企画課採用選考担当（☎102-0072千代田区飯田橋3-5-1東京区政会館17階）へ持参
※更新者で過去5年間に特別区立幼稚園の臨時的任用教員として勤務実績のある方は郵送による受け付けができます（5月1日（火）～25日（金）消印有効）。
※詳しくはHP www.tokyo23city.or.jp/ をご覧ください。
☎同事務局人事企画課 ☎5210-9857 品川区指導課（☎5742-6831 Fax5742-6892）

ものづくり企業地域共生推進助成の申請を受け付けます

東京都と品川区が連携し、区内ものづくり企業が地域と共生するため操業環境の改善（防音・防振・防臭など）や住民受入環境整備を目的とした、現工場の改修費用や一時移転に伴う費用、設備更新などの費用の一部を助成します。
▲区内に工場を持つ中小製造業者
助成金額／対象経費の4分の3（上限375万円）
申請期限／4月27日（金）
☎商業・ものづくり課中小企業支援係（☎5498-6340 Fax5498-6338）

飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費の一部を助成します

区内に生息している飼い主のいない猫について、品川区に住民登録をしている方が申請できます。
※外飼いをしている猫や現在野良猫でもその猫を飼う予定がある場合は、飼い猫。
助成（先着）／不妊（メス）1頭10,000円・270頭、去勢（オス）1頭5,000円・180頭 ※1人10頭まで。
■☎区内の動物病院で4月以降に手術実施後、30日以内に、生活衛生課で配布する申請用紙と手術完了証明書を同課庶務係（☎140-8715品川区役所本庁舎7階 ☎5742-9132 Fax5742-9104）へ郵送か持参

非自発的失業者の国民健康保険料を軽減しています

▲次の全てにあてはまる64歳以下の方
●雇用保険受給資格者証の離職年月日が27年3月31日以降
●雇用保険受給資格者証の離職理由が特定受給資格者（コード11・12・21・22・31・32）か特定理由離職者（コード23・33・34）
※雇用保険受給資格者証の右上に「高」か「特」の表示のある方は対象外です。
※失業前から国民健康保険の被保険者の方も対象です。
軽減期間／28年4月以降の加入期間で、失業日の翌日の月からその翌年度末まで
保険料の算定方法／対象者の給与所得を100分の30として賦課基準額を計算
※高額療養費の支給に係る自己負担限度額の算定の際も同様の軽減措置があります。
■☎雇用保険受給資格者証と品川区国民健康保険被保険者証の写しを国保医療年金課資格係（☎140-8715品川区役所本庁舎4階 ☎5742-6676 Fax5742-6876）へ郵送か持参
※すでに申請をした方は、軽減期間内の再度の申請は不要です。
※申請時の離職年月日と違う離職年月日の雇用保険受給資格者証をお持ちの方は再度申請してください。
※申請は雇用保険受給資格者証の交付以降となりますが、軽減措置は失業日の翌日に遡って適用となります。保険料は年間保険料で計算し直し、納期の来ている月で調整します。

食品衛生監視指導計画を公表します

30年度品川区食品衛生監視指導計画を皆さんからのご意見も参考に作成しました。
閲覧場所・☎生活衛生課食品衛生担当（本庁舎7階 ☎5742-9139 Fax5742-9104）
※区ホームページからもご覧いただけます。

住宅のエコ・バリアフリー改修工事費用の一部を助成します

対象／次の全てにあてはまる工事
①着工前
②区内業者に発注して行う既存住宅の改修
③ほかの助成制度などを利用していない
④次のいずれかの工事を含み、全体工事金額が10万円以上

エコ改修	LED照明器具設置、遮熱性塗装、日射調整フィルム設置、窓や外壁の断熱改修など
バリアフリー改修	手すり設置、段差解消、トイレや浴室の改修など
その他の工事	屋根の軽量化、外壁耐火パネルの設置、防犯ガラス・扉などの設置など

申込者の主な要件／

①個人
・工事対象住宅に居住しているか改修後に居住する方
・工事対象住宅の所有者か賃借者の方
※賃借者の場合は所有者から工事の承諾を得ていること。
・前年合計所得が1,200万円以下の方
②民間賃貸住宅個人オーナー
・区内に賃貸住宅を所有している個人の方
・前年合計所得が1,200万円以下の方
③マンション管理組合
・共用部分の工事である
・対象工事について総会などで区分所有者の承認が得られている
助成額／工事金額の10%（上限20万円。賃貸住宅個人オーナー・管理組合が申込者の場合は上限100万円）
■☎着工前に、工事着手届と必要書類を住宅課住宅運営担当（本庁舎6階 ☎5742-6776 Fax5742-6963）へ持参
※詳しくは同課で配布する募集案内をご覧ください。区ホームページからダウンロードもできます。

シニアクラブ**サービス付き高齢者向け住宅（民間型）
コムニカ入居待機者募集**

安否確認、緊急対応、生活相談サービスなど24時間体制（夜間は緊急ボタン対応）の見守りを付加した、民間設置のサービス付き高齢者向け住宅の入居待機者を募集します。
所在地／旗の台4-5-17
募集人数／単身用5人程度
家賃／月額83,000～95,000円（基本生活支援サービス費30,000円・共益費20,000円・光熱費別）※所得により家賃減額あり（40,000円）。
申込資格／申込日現在、①区内に2年以上居住している65歳以上のひとり暮らしの方、②立ち退きなどによる住宅困窮者 など
※詳しくは「待機者募集のご案内」をご覧ください。
募集案内配布場所／コムニカ、高齢者地域支援課（本庁舎3階）
受付期間／31年3月31日（日）までの午前9時～午後5時
受付場所／コムニカ
☎コムニカ ☎5788-6162
高齢者地域支援課高齢者住宅担当（☎5742-6735 Fax5742-6882）

65歳以上の方（第1号被保険者）に介護保険料を通知します

30年度の介護保険料納入通知書を4月中旬に送付します。介護保険料は、30年度の区民税情報を基に計算します。今回は区民税が決定していないため、29年度の区民税を基に仮算定し、6月に30年度の区民税が決定後、再計算します。再計算後の通知書は7月中旬に送付します。
なお、保険料段階が第3・4段階で一定の要件を満たしている方には保険料が減額される制度があります（特例減額）。詳しくは通知書に同封のちらしをご覧ください。

☎高齢者福祉課介護保険料係（☎5742-6681 Fax5742-6881）

70歳からの簡単健康料理教室「健康長寿の体づくり～健康づくりは毎日の食事から～」

☎5月11日（金）午前11時～午後1時30分
☎きゅりあん（大井町駅前）
☎南蛮チキン、サラダ、雑穀ごはん、スープなど
▲70歳以上の方30人（先着）
¥800円
持ち物／エプロン、三角巾、食器用・台ふきん各1枚

運営／品川栄養士会

☎☎5月7日（月）までに、電話で健康課健康づくり係（☎5742-6746 Fax5742-6883）へ

シニアのための男の手料理教室

低栄養を予防するひとり分の簡単料理を作ります。
①品川介護福祉専門学校（西品川1-28-3）
☎5月16日～7月18日の水曜日
午前10時～正午（全10回）
②荏原文化センター（中延1-9-15）
☎5月17日～7月19日の木曜日
午前10時～正午（全10回）
共通
▲次の全てにあてはまる方①20人②16人（抽選）
・区内に住民登録がある65歳以上で、自分で会場まで往復ができる ・今まで料理経験があまりない ・ひとり暮らしか、自分で食事を作る必要がある ※女性も可。
☎買い物の仕方、調理実習、栄養の話、食事会
¥各10,000円（材料費込）
☎☎4月20日（金）（消印有効）までに、はがきかFAXに「手料理」とし、番号、住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号を高齢者地域支援課（☎140-8715 ☎5742-6733 Fax5742-6882）へ

情報ファイル

☎140-8715 広町2-1-36(第二庁舎6階)
●文化観光課 Fax5742-6893
 ●文化振興係 ☎5742-6836
 ●生涯学習係 ☎5742-6837
●スポーツ推進課 Fax5742-6585
 ●地域スポーツ推進係 ☎5742-6838

●品川区スポーツ協会・総合体育館
 ☎141-0022 東五反田2-11-2
 ☎3449-4400
 Fax3449-4401
 受付時間：午前9時～午後7時
 ※土・日曜日、祝日は午後5時まで。

●戸越体育館
 ☎142-0042
 豊町2-1-17
 ☎3781-6600
 Fax3781-6699

30年度の就学援助の申請を受け付けます

公立小・中・義務教育学校へお子さんを通学させている保護者の方に、学用品費や給食費などを援助しています。援助を受けるには、区内在住で所得が限度額を超えないなど一定の要件があります。援助費は申請した月から31年3月まで支給します。

※29年度に認定されていた方も改めて申請してください。 ※詳しくは4月初めに学校から配布する「就学援助のお知らせ」と「申請書」を確認のうえ、提出してください。 ※品川区外の公立学校に通学させている方はお問い合わせください。

☎4月27日(金)までに、申請書を学務課学事係(☎140-8715品川区役所第二庁舎7階 ☎5742-6828 Fax5742-0180)へ郵送(4月30日消印有効)か持参

メイドイン品川PR事業認定製品・技術を募集します

優れた製品・技術を「メイドイン品川」ブランドとして認定し、指定展示会への出展、PR経費の補助(上限20万円)、PR動画作成など販売促進の支援をします。

資格／区内に1年以上主な事業所を置く中小製造業者・情報通信業者
対象／自社で開発した製品・技術で、現在販売しているもの

申請期限／5月31日(木)
図商業・ものづくり課中小企業支援係(☎5498-6340 Fax5498-6338)

社会貢献製品支援事業申請を受け付けます

区内中小企業の優れた製品・技術で社会貢献に寄与するもののうち募集テーマに該当する製品について、マーケティングの場の提供や区役所等への導入支援と次の費用の一部を助成します。

区区内で1年以上継続して事業を営む中小事業者

助成金額／クラウドファンディング手数料=対象経費の3分の2(上限20万円)
 試作開発経費の助成=対象経費の3分の2(上限50万円)

申請期限／5月31日(木)
図商業・ものづくり課中小企業支援係(☎5498-6340 Fax5498-6338)

事業承継に伴う設備投資費用の一部を助成します

事業承継を契機にさらなる競争力強化をめざした設備更新・導入や、世代交代を見据えた事業承継に伴う設備更新・導入に対する費用の一部を助成します。

区区内に1年以上主な事業所を置く中小事業者のうち、前後3年以内に事業承継を行う方

助成金額／製造業=対象経費の2分の1(上限500万円)、その他の業種=対象経費の2分の1(上限250万円)

申請期限／6月15日(金)
図商業・ものづくり課中小企業支援係(☎5498-6340 Fax5498-6338)

品川介護福祉専門学校(昼間2年制)4月のオープンキャンパス

☎4月21日(土)午後2時～4時

図学校紹介、体験授業、学内ツアーなど、学校案内(学費・授業内容・就職状況・入学選考)、個別相談など

区介護福祉士をめざしている方
場同日、直接同校(西品川1-28-3 ☎5498-6364 Fax5498-6367)へ

低公害車の買い替えを支援します

対象／区内中小企業者・個人事業者で東京都環境保全資金の利子補給金等交付決定通知を受けた方

対象車／東京都環境保全資金融資対象車
利子補給額／利子と都利子補給金確定額との差額

信用保証料補助額／信用保証料と都信用保証料補助金確定額との差額

図環境課で配布する申請書と添付書類を同課環境管理係(☎140-8715品川区役所本庁舎6階 ☎5742-6949 Fax5742-6853)へ郵送か持参

※予算額に到達した時点で受け付けを終了します。 ※申請書は区ホームページからダウンロードもできます。

働き方改革に取り組んだ企業を支援します

●しながわ〜く推進事業奨励金
奨励額／10万円
対象／働き方の改善のために整備した制度(利用があった場合のみ)

●働き方改革コンサルティング経費助成
助成額／対象経費の3分の2(上限100万円)
対象／働き方改革の取り組みに係るコンサルティング費用

●事業所内育児施設整備費助成
助成額／対象経費の2分の1(上限100万円)
対象／事業所内に育児スペースを設けるために必要な工事費・賃料

共通
募集期間／31年2月28日(木)まで
 ※予算額に到達した時点で受け付けを終了します。

区区内に1年以上主な事業所を置く中小事業者
図商業・ものづくり課中小企業支援係(☎5498-6340 Fax5498-6338)

講座・講演

星薬科大学公開講座 先端科学創造シンポジウム

☎5月18日(金)午後3時30分～5時
場同校(荏原2-4-41)

区「未来を織りなすエンジニアリング～予測医療に向けた血流シミュレーションの最前線～」

講師／大島まり(東京大学大学院教授)

区16歳以上の方100人(抽選)
図5月8日(火)(必着)までに、往復はがきで講座名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号を文化観光課生涯学習係へ

レッツスポーツ

初心者対象スケートボード教室

☎4月28日(土)午前10時～正午 ※雨天中止。
場八潮北公園スケートボード場(八潮1-3-1)
区20人(先着) ※小学生以下のお子さんは保護者同伴。
持ち物／ヘルメット、スケートボード、住所・氏名・生年月日が確認できるもの(健康保険証、学生証など)
入場料／200円、小学生以下100円
図4月～金曜日の午前9時～午後5時に、電話で八潮北公園管理事務所(☎・Fax3790-2550)へ

シルバーピンポン&初心者卓球教室

☎5月9日～6月27日の水曜日午後0時30分～2時30分(全8回)
場総合体育館
区40人(抽選)
 ①シルバーピンポン=60歳以上の方
 ②初心者卓球教室=59歳以下の初心者
区¥①2,500円、②4,000円(ボール代・保険料込)
図4月23日(月)(必着)までに、往復はがきで教室名、番号、住所、氏名、年齢、電話番号、経験の有無をスポーツ協会へ

第68回品川区民スポーツ大会(春季)

図4月28日(日)までに、①は費用を持って、②ははがきに「区民ゴルフ大会」とし、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、②は参考ハンディと都民大会参加の有無をスポーツ協会へ(4月16日(月)を除く)

競技名	日程	会場	締切日	費用	内容
①バレーボール	5月6日(日)・13日(日)・20日(日)	総合体育館ほか	4月25日(水)	1チーム3,000円	5/6・13家庭婦人(9人制) 5/20一般男子・女子(9人制) ※代表者会議は5/2(水)午後7時から総合体育館
②ゴルフ	5月22日(火) 午前7時30分現地集合	富里ゴルフクラブ (千葉県山武郡芝山町)	4月30日(水) (必着)	会員4,000円 一般5,000円	※別途プレー費13,500円。カート、キャディ、昼食付き ※都民大会の選抜も兼ねます

体育館フリー利用をご利用ください

利用には登録が必要です。初めてのの方は住所が確認できるものをお持ちください。
区1回200円、中学生以下100円 ※区内在住で70歳以上の方、障害者の方は無料。
 ※小中高生は利用時間に制限があります。 ※用具は各自持参。 ※祝日のフリー利用はありません。

休館日／総合体育館=第3月曜日、戸越体育館=第2月曜日
場各体育館

	曜日					
	日	月	火	水	木	金
総合体育館	午前9時～11時30分	卓球		バウンドテニス	卓球	バドミントン 日本民踊
	正午～午後2時30分				卓球	
	午後3時～5時30分			バドミントン	卓球	
戸越体育館	午後6時～9時	第1・3バレーボール 第2・4バスケットボール	バドミントン、剣道、初心者社交ダンス(午後6時30分から)	柔道(午後7時30分から)	卓球、初級者社交ダンス(午後7時から)	
	午前9時～11時30分	卓球	レディースフィットネス(午前10時から)	日本民踊(午前9時30分から)		
	正午～午後2時30分	グラウンドフィットネス(午後1時15分～2時45分)	バドミントン	卓球	卓球	
	午後3時～5時30分		バドミントン、セルフケアストレッチ(午後4時30分まで)	卓球	卓球	
	午後6時～9時	第1・3バスケットボール 第2・4バレーボール	バドミントン、柔道(午後7時30分から)、初心者社交ダンス(午後7時から)	卓球、剣道(午後7時から) リフレッシュ体操(午後7時から)		

消費電力や電気代、CO2排出量がチェックできるエコワットの無料貸し出し

自宅の電化製品にエコワットを取り付けて、節電に役立ててみませんか。測定記録は区に提出していただきます。
貸し出し期間／最長2カ月
図環境課環境推進係(本庁舎6階 ☎5742-6755 Fax5742-6853)

外来種(ハクビシン・アライグマ)の捕獲・駆除を行います!

外来種(ハクビシン・アライグマ)は天井裏などに住みつくななどの被害を与える場合があります。目撃したり被害を受けたりした場合は、動物に触れず、総合窓口電話3777-1157へご相談ください。
図環境課(☎5742-6751 Fax5742-6853)

親元近居支援事業(三世代すまいるポイント)

区内で、親と近居が同居することになったファミリー世帯に対し、転入・転居費用の一部を「三世代すまいるポイント」として交付します(上限10万ポイント、区内共通商品券などと交換できます)。

申し込みの主な要件／
 ①子世帯に中学生以下のお子さんがいる ②子世帯が区外から転入したか、親子の住居間が1,200m圏内(直線距離)になるように親か子いずれかの世帯が区内転居した ③近居・同居の翌月から3カ月以内である ④親か子世帯が区内に1年以上居住している
 ※詳しくは住宅課で配布する募集案内をご覧ください。区ホームページからダウンロードもできます。
図住宅課(☎5742-6776 Fax5742-6963)

しながわ防災学校 防災区民組織コース・地域防災ベーシックコース受講生募集

地域防災力の向上を図るうえで必要な知識・技能を習得し、地域の防災リーダーを養成する研修を開催します。

日程	対象
6月 9日(土)	荏原地区にお住まいの方
6月23日(土)	品川地区にお住まいの方
6月24日(日)	大崎地区にお住まいの方
6月30日(土)	全地区にお住まいの方
7月 1日(日)	大井・八潮地区にお住まいの方

※時間は午前9時30分～午後5時
※町会・自治会を母体とした防災区民組織から推薦された方と合同で行う研修です

場しながわ防災体験館(第二庁舎2階)
災害対応に必要な基礎知識、災害発生直前・直後の対策、避難生活以降の対策、地域で取り組むべき対策など
18歳以上の方各5人(先着)
5月14日(月)までに、しながわ防災学校ホームページ <http://bousaigakkou.city.shinagawa.tokyo.jp/>の専用フォームか電話でサイエンスクラフト ☎6380-9062へ
防災課啓発・支援係
(☎5742-6696 Fax3777-1181)

愛犬と一緒に楽しむためのしつけ教室

4月22日(日)

時間	会場
午前9時30分～11時30分	しながわ中央公園(区役所前)
午後1時30分～3時30分	東品川海上公園(東品川3-9)

警察犬訓練士によるアジリティ(障害物)訓練、実技指導、質疑応答ほか
飼主と飼犬各20組
4月22日(日)午前9時～午後5時に、電話でしながわ中央公園管理事務所(☎5740-5037 Fax5740-5044)へ

環境学習講座 緑のカーテンを作りました

鉢に種をまくところまでを行います。
5月12日(土)午後2時～4時
こみゆにていぶらざ八潮(八潮5-9-11)
中学生以上の方15人(抽選)
4月23日(月)までに、往復はがきかFAXで講座名、参加者の住所・氏名・年齢・電話番号・FAX番号を環境情報活動センター(☎140-0003八潮5-9-11 ☎Fax5755-2200)へ
shinagawa-eco.jp/からも申し込みます。

昭和大学公開講座「第57回暮らしと健康～毎日を気持ち良く暮らす～」

日時(全2回)	テーマ・講師
5/12(土)	増えている乳癌、その人その人に適した診断と治療 明石定子(同大学准教授) 看護師が伝える、乳がん治療中に知りたい生活情報 我妻志保(同大学病院看護師)
5/26(土)	私を泌尿器科に連れてって～女性のトイレの悩みを解決しましょう～ 前田佳子(同大学講師) 夏に向けて水虫を治そう! 北見由季(同大学准教授)

※時間は午後1時～4時

場同大学(旗の台1-5-8)
16歳以上の方200人(先着)
4月26日(日)までに、往復はがきで講座名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号、手話通訳希望の有無を文化観光課生涯学習係へ

催し

春季品川区将棋大会 参加者募集

初心者の方もご参加ください。
5月13日(日)午前10時から
※午前9時30分から受け付け。
場中小企業センター(西品川1-28-3)
対戦方法/段・級別リーグ戦
高校生以上の区民の方
4月25日(水)までに、往復はがきに「将棋大会」とし、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、棋力(段・級の自己申告)、在勤・在学の方は勤務先の所在地・名称・学校名を文化観光課文化振興係へ
※中学生以下のお子さんは4ページをご覧ください。

第120回品川区合唱祭 出演団体募集

6月17日(日)午前11時開演(午前10時30分開場)
場さゆりあん(大井町駅前)
講評者/土田豊貴(作曲家)
区内で活動するアマチュアのコーラスグループ ※演奏時間は1団体8分以内。
¥1団体6,000円

4月5日(火)までに、往復はがきに「合唱祭」とし、グループ名、参加人数(男・女別)、予定曲目、演奏時間、連絡担当者の住所・氏名・電話番号・FAX番号を文化観光課文化振興係へ

品川清掃工場 個人見学会

4月28日(土)午前10時～11時30分
※現地集合・解散。
ビデオなどによる説明と施設見学
50人(先着)
4月26日(木)午後3時までに、電話で同工場(八潮1-4-1 ☎3799-5361 Fax3799-5005)へ
聴覚障害などがある方は専用のFAX送信票で受け付けます。送信票は <http://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/kengaku/index.html> からダウンロードできます。

第262回日曜コンサート

4月15日(日)午後1時30分～3時
曲目/モーツァルト作曲: 歌劇「フィガロの結婚」より「恋とはどんなものかしら」
出演/品川クラシック音楽協会
場当日、直接中小企業センター3階レクホール(西品川1-28-3 ☎3787-3041 Fax3787-7961)へ

事業者・起業者向け相談案内

相談内容	曜日	時間	場所・予約先
企業法務相談	第2・4(木)	10:00～12:00	商業・ものづくり課(中小企業センター2階) ☎5498-6340へ予約
特許相談	第2・4(金)	10:00～12:00	
海外ビジネス相談	第1～4(水)	9:00～17:00	
経営相談	(月)～(金)	9:00～17:00	商業・ものづくり課 ☎5498-6334へ予約
創業相談	(月)～(金)	9:00～17:00	
社会保険労務士相談	第3(水)	18:00～21:00	武蔵小山創業支援センター(小山3-27-5) ☎5749-4540へ予約
行政書士による法務相談	最終(木)*	14:00～17:00	

※祝日を除きます *1・5月を除きます

心身の障害や障害児等の介護でお困りの時はお近くの相談員へご相談ください

区長から委託された相談員が、身体や知的、精神障害の方の地域生活に関する支援の相談に応じています。秘密は固く守ります。お気軽にご相談ください。

相談日時/随時
相談方法/電話かファックス
相談内容/障害のある方の相談と必要な指導・助言および家庭における養育、生活などに関する相談と必要な指導・助言
※施設入所、身体障害者手帳・愛の手帳の交付申請手続きなど、福祉事務所との連絡調整を行っています。障害者福祉団体の紹介もしています。

氏名	電話・FAX(兼用)
視覚障害者	
笹原 稔	080-8855-0988 *1
寺島 政博	090-4093-7680 *1
肢体不自由児・者(主として父母等)	
菊地絵里子	6902-0070
武田 澄昌	3774-1024
庭田富美代	3773-9887
九鬼 美穂	5434-2707
重症心身障害児・者	
須藤 基子	3799-3379
丸山 文子	3471-7939

氏名	電話・FAX(兼用)
肢体不自由者(本人)・内部障害者	
伏見 敏博	3781-5169
山崎久美子	3781-1477
久保しのぶ	3765-4896
人工肛門・膀胱の方	
松浦 輝義	3786-8242
聴覚障害者	
住谷 宏見	5702-6005 *2
佐々木敏恵	3784-7895 *2
精神障害者	
庄田 洋	3458-6908
麻生 澄江	3786-3232

氏名	電話・FAX(兼用)
知的障害者	
川村 智美	3490-3203
白鳥由起子	080-3120-9825 *1
横山 京子	5702-0430
大上 好江	3763-8975
島崎 妙子	3799-3670
佐藤 直子	070-5593-6477 *1
松田 啓江	3782-9534
目黒百合子	3763-8695
尾下 貴美	3781-2770

*1 = 電話専用 *2 = FAX 専用

問い合わせ/障害者福祉課障害者福祉係(☎5742-6707 Fax3775-2000)

ボランティア

※ポは地域貢献ポイント事業の対象です。

品川区地域貢献ポイント事業

品川ボランティアセンター(☎5718-7172 Fax5718-7170)
高齢者地域支援課介護予防推進係(☎5742-6733 Fax5742-6882)

高齢者の積極的な社会参加を図るため、区が指定するボランティア活動1回につき、1ポイントを差し上げています(年間50ポイント上限)。ためたポイントは区内共通商品券への交換か、福祉施設などに寄付ができます。事前にボランティアセンターや対象施設などで申し込みが必要です。
※登録するには「はつらつカード」を発行します。
区内在住で、おおむね60歳以上の方
対象施設/区が指定する高齢者施設、障害者施設など(さわやかサービス、ほっと・サロン、支え愛・ほっとステーションでの活動も含まれます)
※詳しくはお問い合わせください。

さわやかサービス協力会員募集

さわやかサービス(☎5718-7173 Fax5718-7170)
shinashakyo.jp/sawayaka/

さわやかサービスは高齢者や障害者を対象として、家事援助を中心に、区民相互の助け合いを支援する有償のボランティア活動です。
掃除、食事作り、外出の付き添い、福祉車両(車いすごと乗れる車両)の運転など
18歳以上の方(福祉車両の運転は登録時69歳以下)
謝礼/1時間800円(交通費支給)
【協力会員募集説明会】
4月19日(日)午後1時～2時 ※希望者は引き続き活動前の研修に参加可(午後2時～4時30分)。
場当日、社会福祉協議会(大井1-14-1)へ
※さわやかサービス窓口でも随時受付中。

ボランティア募集

品川ボランティアセンター(☎5718-7172)
Fax5718-7170 shinashakyo.jp/volunteer/

- 習字クラブ補助 高齢者施設で習字クラブの補助をします。
週1回(月～金曜日) 13:30～15:30
晴風ホーム(東品川3)
- リハビリ室への送迎 高齢者施設でリハビリ室への移動の補助などをします。
週1回(火・水・金曜日) 13:30～15:00
成幸ホーム(中延1)
- リハビリ手伝い 高齢者施設での手伝いです。
週1回～(月・水・木・金・土曜日) 9:30～11:30、14:00～16:00
東品川在宅サービスセンター(東品川3)
- フラワーアレンジメント 障害者施設でフラワーアレンジメントの指導をします。
土曜日 10:00～11:00
第一かもめ園(八潮5)
- 作品作り補助 高齢者施設で利用者の作品作りの補助をします。
月1回(曜日は応相談) 13:30～14:40
西大井在宅サービスセンター(西大井2)
- 食器洗い 高齢者施設で食器洗いをします。
週1回～(月～日曜日) 8:30～10:00、9:00～10:30、13:00～14:30、19:00～20:30
社松ホーム(豊町4)

■使用済みの切手・テレホンカード類(未使用可)を品川ボランティアセンター(☎140-0014大井1-14-1)へ送ってください

10%お得な プレミアム付き品川区内共通商品券

事前申込受付開始!

今回も事前申込制で販売します。郵便局、商店街にある
ちらしから**専用応募はがき**を切り取り、内容を記入のう
えご応募ください(応募多数の場合は抽選となります。
先着順ではありませんのでご注意ください)。

※**専用応募はがき**以外での申し込みは受け付けません。

応募受付期間
4月11日(水)~23日(月) (必着)

引換期間
5月11日(金)~21日(月)

引換場所
区内郵便局 午前9時~午後5時(月~金曜日のみ)
品川区商店街連合会事務局 午前10時~午後6時(土・日曜日販売)

事前申込の方法

**専用応募はがき付き
ちらし配布場所**

※区内郵便局、中小企業セ
ンター、商店街で配布。

**ちらしにある専用応募はがき
で引換場所を選んで申し込み**

※1人1通のみ有効。62円切手を貼付し郵送。
※応募数が発行数を越えた場合は抽選。
※応募後の購入冊数・希望引換場所の変更
はできません。

**当選者のみに
当選通知**

※当選はがきは5月5
日(祝)頃に発送します。

引換期間に希望引換場所で購入

※当選者は指定の希望引換場所で購入はがきと現金・本人であることの証明書類(免許証、マイナンバーカード、保険証など)を持参のうえ購入。
※当選はがきがない場合は購入できません。

使用期限 平成30年9月30日(日)

販売額 3億円(6万冊) ※額面総額3億3,000万円分。

販売単価 1冊5,000円

※500円券11枚つづり、5,500円分。 ※1人8冊(4万円)まで購入可能。

購入できる方 区内在住、在勤を問わずどなたでも購入できます

※商店街や商品券取り扱い店主が購入することはできません。

●販売期間終了後、売れ残り分がある場合は、落選者の中から
第2次当選者を決定し、第2次販売を行います。

※当選はがきは5月25日(金)頃に発送します。

第2次販売期間 / 6月1日(金)~8日(金)

場所・時間 / 区内郵便局 午前9時~午後5時(月~金曜日のみ)

品川区商店街連合会事務局 午前10時~午後6時(土・日曜日販売)

商品券を利用できるお店など

- 区内の約2,000(大型店は除く)のお店
- しながわ水族館
- 大和・国際・帝都・日本・荏原・チェッカーグループの各タクシー会社
- ※詳しくは、品川区商店街連合会のホームページ<http://shoren.shinagawa.or.jp/>をご覧ください。
- ※商品券は、釣り銭のないようご利用ください。

利用できない商品など

- 公共料金や税金の支払い ●たばこの購入
- 有価証券・商品券・プリペイドカード・切手・印紙・官製はがき・ごみ処理券などの購入
- ※上記以外にも加盟店により、商品券を利用できない商品サービスなどがあります。あらかじめご確認ください。

問い合わせ/品川区商店街連合会事務局 ☎5498-5931、商業・ものづくり課 (☎5498-6332 Fax3787-7961)

30年度の後期高齢者医療保険料納入通知書を4月中旬に発送します

4月は、29年中の所得金額が決定していないため、28年中の所得金額をもとに仮計算します。6月に29年中の所得金額が決定した後、7月に再度計算します。今回は仮計算のため、特別徴収の方は4・6・8月分、普通徴収の方は4~6月分をお知らせします。

○仮計算の方式

東京都における均一保険料(年額)〈100円未満切り捨て〉

東京都の保険料(限度額57万円) = 均等割額(被保険者1人当たり42,400円) + 所得割額(賦課のもととなる所得金額*) × 東京都の所得割率9.07%

*前年の総所得と山林所得金額、株式・長期(短期)譲渡所得金額等の合計から基礎控除額33万円を控除した額(雑損失の繰越控除額は控除しません)

保険料の納め方 保険料は一人ひとりに納めていただきます。

①年金から支払う方(特別徴収)

2カ月ごとに支払われる年金から、2カ月分に相当する保険料を差し引きます。

4月 6月 8月 (仮計算)

4月分は2月分と同額ですが、6月分と8月分は仮計算した保険料額になります。

10月 12月 2月 (本計算)

7月に再度計算し、年間の保険料額から仮計算分を差し引き、残額を3回に分けた保険料額になります。

②納付書や口座振替で支払う方(普通徴収)

4月~6月 (仮計算)

4月に仮計算し、3カ月分に相当する保険料額を3回に分けて納めていただきます。

7月~3月 (本計算)

7月に再度計算し、年間の保険料額から仮計算分を差し引き、残額を9回に分けて納めていただきます。

保険料率が変わります

30・31年度の保険料率が改定されました。この改定は、東京都後期高齢者医療広域連合で決定されたものですが、改定に向けては医療費の増加などに対し保険料の上昇を抑えるよう最大限の抑制措置を行いました。改定された保険料に基づく保険料額は7月にお知らせします。

均等割額 改正前42,400円→改正後43,300円

所得割率 改正前9.07%→改正後8.80%

保険料限度額 改正前57万円→改正後62万円

※7月の本計算から改正後の保険料率になります。

○**保険料の軽減特例が見直されます** 後期高齢者医療制度では、法律に基づいて所得が一定基準以下の方に対し保険料の軽減を実施していますが、その中でも特に所得の低い方などを対象に、特例としてさらなる保険料の軽減を行い、

その分を国費で補ってきました。しかし今後医療費の増大が見込まれる中、健康保険制度を維持していくため、保険料の軽減特例の一部が見直されることとなりました。詳しいお知らせは7月に送付する保険料額決定通知書に同封する予定です。

問い合わせ/国保医療年金課高齢者医療係 (☎5742-6937 Fax5742-6741)